

広報資料  
(府警・経済同時)



令和3年11月8日  
京都市建設局  
担当：自転車政策推進室  
電話：075-222-3565

自治体とJaFDAとの  
交通安全協定は全国初！

## 「フードデリバリーサービスを提供する自転車配達員に係る交通安全に関する連携協定」 の締結について

この度、京都市及び京都府警察、一般社団法人日本フードデリバリーサービス協会（以下「JaFDA」という。）の三者は、主に自転車を用いたフードデリバリーサービスを提供する配達員の交通安全及び地域の交通安全を推進するため、三者連携協定を締結いたします。

つきましては、下記のとおり協定締結式を開催しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 日時

令和3年11月15日（月） 午前9時～午前9時30分

#### 2 場所

京都市役所本庁舎4階 正庁の間

#### 3 出席者

京都市：門川 大作 京都市長，松野 光宏 防災減災・公園利活用担当局長

京都府警察：上野 正史 京都府警察本部長，村田 清隆 交通部次長

JaFDA：西村 健吾 共同事務局（Uber Japan 株式会社 政府渉外・公共政策部長）

#### 4 締結式次第

- (1) 出席者紹介
- (2) 協定の趣旨説明
- (3) 協定の締結
- (4) 出席者挨拶（門川 京都市長，上野 京都府警察本部長，西村健吾氏）
- (5) 写真撮影

#### 5 協定要旨

##### (1) 目的

三者が相互に緊密な連携を図って協力し、フードデリバリーサービスを提供する自転車配達員が安全に業務を遂行するとともに、地域住民が安心かつ安全に暮らせる地域社会を実現する。

裏面あり

## (2) 取組内容

- ア 本市及び京都府警察から J a F D A に対して
  - ・ 自転車の安全利用に関する交通安全情報の提供
  - ・ J a F D A 会員企業の自転車配達員に対する交通安全講習の実施
  - ・ 地域の交通安全情報の提供
- イ J a F D A から本市及び京都府警察に対して
  - ・ 本市及び京都府警察から提供された交通安全情報の会員企業への周知
  - ・ 本市及び京都府警察が行う交通安全講習実施に係る会員企業への周知
  - ・ 本市及び京都府警察が行う地域の交通安全活動等への協力

## 6 その他

「2 場所」に記者席を設けておりますので、取材を希望される方は、開始時間までに上記場所までお越しください。

## 7 本協定に基づく自転車安全利用講習会について

本協定に基づき、フードデリバリーサービス事業者向け自転車安全利用講習会を実施予定です。詳細につきましては、改めてお知らせします。

### (1) 実施日時（予定）

期日：令和3年11月29日（月）（予備日：12月1日（水））

時間：午後2時から午後4時まで（少雨決行）

### (2) 主催

京都市，京都府下鴨警察署

### (3) 場所

岩倉自動車教習所（京都市左京区岩倉幡枝町410番地）